

## 第29回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2014年6月24日（火曜日） 午前10時

場 所

東京プリンスホテル

（東京都港区芝公園三丁目3番1号）

### 決議事項

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

<株主提案（第5号議案から第9号議案まで）>

第5号議案 剰余金の配当の件

第6号議案 自己株式の取得の件

第7号議案 定款一部変更の件

第8号議案 自己株式の消却の件

第9号議案 定款一部変更の件

ひとの  
ときを、  
想う。



# 株主の皆様へ

---

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第29回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。2013年度の全社業績は、厳しい事業環境の中、海外たばこ事業における堅調なトップライン成長に加え、国内たばこ事業におけるシェア伸長や消費税増税前の需要増、および円安影響等により、すべての指標で前年度を上回る実績を達成し、過去最高益となりました。

今後もJTグループを取り巻く事業環境は、世界規模で、かつ、より一層早いスピードで変化していくものと想定されますが、私たちJTグループの強みである「変化への対応力」にさらに磨きをかけ、将来起こり得る様々な変化をチャンスと見立て、先取りし、持続的な利益成長を目指してまいります。

こうした「変化への対応力」を高める一方、私たちは、変わらずに追求していく経営理念として「4Sモデル」を掲げています。これはお客様を中心として株主様、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、それぞれのご期待にしっかりとお応えしていくという考え方です。この「4Sモデル」に基づき、中長期に亘る利益成長に向けた事業投資を着実に実行していくことが、企業価値の継続的な向上につながり、株主様の共通の利益となるベストなアプローチであると確信しています。

魅力ある新商品の開発やブランドの強化、また、新たな市場や領域への事業投資を実行し、これらが利益成長に結実することによって、皆様のご期待にお応えできるよう、強い意志をもって経営にあたっていく所存です。

2014年5月

代表取締役社長 小泉光臣



代表取締役社長

小泉光臣

# 目次

## 招集ご通知

第29回定時株主総会招集ご通知	3
議決権の行使方法のご案内	5

## 株主総会参考書類（議案）

株主総会参考書類	9
----------	---

## 事業報告 ※ご参考として、グラフや写真等を掲載しております。

I. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項	27
II. 会社の株式に関する事項	45
III. 会社の新株予約権等に関する事項	46
IV. 会社役員に関する事項	48
V. 会計監査人に関する事項	52
VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要	53

## 連結計算書類

連結財政状態計算書	57
連結損益計算書	58
連結持分変動計算書	59

## 計算書類

貸借対照表	60
損益計算書	61
株主資本等変動計算書	62

## 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告	63
会計監査人監査報告	64
監査役会監査報告	65

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号  
**日本たばこ産業株式会社**  
代表取締役社長 小泉光臣

# 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2014年6月23日（月曜日）午後6時まで**に到着するようご返送くださいますか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）より**2014年6月23日（月曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2014年6月24日（火曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル

### 3. 目 的 事 項 報 告 事 項

- 第29期（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第29期（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

#### < 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### < 株主提案（第5号議案から第9号議案まで） >

- 第5号議案 剰余金の配当の件
- 第6号議案 自己株式の取得の件
- 第7号議案 定款一部変更の件
- 第8号議案 自己株式の消却の件
- 第9号議案 定款一部変更の件

### 4. その他の招集にあたっての決定事項

- 議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

# 当社ウェブサイトに掲載する事項のお知らせ

1. 連結計算書類の注記及び計算書類の注記は、法令及び当社定款第17条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jti.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。  
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結計算書類の注記及び計算書類の注記も含まれております。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jti.co.jp/>) に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.jti.co.jp/>

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。
  - ◎当日の議事進行につきましては、日本語で行います。通訳者（手話通訳者を含みます。）の同席は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出願います。なお、日本語の手話通訳に限り、当社にて通訳を手配することも可能です。必要とされる株主様は、6月17日までに必着で当社宛に書面にてお申し出願います。
  - ◎開会直前は混雑が予想されます。また、第1議場が満席の場合、第2議場へのご案内となります。お早目にご来場くださいますようお願いいたします。

# 議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様的重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。  
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

A

## 株主総会に出席する場合



議決権行使書を会場受付へ  
ご提出ください。  
(捺印は不要です)

B

## 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否をご表示のうえ、  
ご投函ください。  
(2014年6月23日(月曜日)午後  
6時までに到着するようご返送く  
ださい)

C

## インターネットによる議決権行使の場合



7ページをご参照ください。

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

# 議決権行使書のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 日本たばこ産業株式会社 御中  
議決権の数

私は、2014年6月24日開催の日本たばこ産業株式会社第29回定時株主総会（継続会又は延会を含む）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。  
2014年6月 日

議案	第1号	第2号	第3号	第4号	議案	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号
会社提案	賛	賛	賛	賛	株主提案	賛	賛	賛	賛	賛
対し	否	否	否	否	対し	否	否	否	否	否

（ご注釈）  
各議案につき賛否のご表示のない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。  
日本たばこ産業株式会社

議決権の数 個  
基準日現在のご所有株式数 株

お 願 い

- 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を出席票に代えさせていただきますので、この部分を切り取らずに会場受付にご提出ください。
- 株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。  
①郵送による議決権の行使  
議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2014年6月23日（月曜日）午後6時までに到着するよう、この部分を切り取りご返送ください。  
②インターネットによる議決権の行使  
「インターネットによる議決権の行使」ページ（http://www.evotek.jp/）にアクセスしていただき、2014年6月22日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。
- 第3号議案の各候補者のうち、一部の候補者を否とされる場合は、賛に○印をご表示のうえ、カッコ内に否とされる候補者の番号（招集ご通知添付の株主総会参考書類において各候補者に付されている番号）をご記入ください。なお、インターネットによる場合は両面の案内に従ってください。

（ログインID）  
（仮パスワード） 株主番号（8桁）

日本たばこ産業株式会社

インターネットによる議決権行使に必要な「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

## <ご記入の際のご注意>

会社提案である第1号議案に賛成の場合

第1号議案 **「賛」** の欄に○印  
第5号議案 **「否」** の欄に○印

株主提案である第5号議案に賛成の場合

第1号議案 **「否」** の欄に○印  
第5号議案 **「賛」** の欄に○印

第1号議案・第5号議案のいずれにも反対の場合

第1号議案 **「否」** の欄に○印  
第5号議案 **「否」** の欄に○印

第1号議案・第5号議案のいずれにも賛成した場合

第1号議案 **「賛」** の欄に○印  
第5号議案 **「賛」** の欄に○印

第1号議案に賛否の表示をされず、かつ、第5号議案に賛成した場合

第1号議案の欄は無印  
第5号議案 **「賛」** の欄に○印

をご記入ください。

**無効となります**

## ご注意/無効票

株主提案である第5号議案「剰余金の配当の件」は、会社提案である第1号議案「剰余金の配当の件」の対案であるため、第1号議案と第5号議案は両立しない関係にあります。また、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。したがって、書面又は電磁的方法により、第1号議案に賛成、かつ、第5号議案に賛成する旨の議決権の行使をされた場合、または、書面により第1号議案につき賛否の表示をされず、かつ、第5号議案に賛成する旨の議決権行使をされた場合は、第1号議案及び第5号議案への議決権の行使は無効としてお取り扱いいたしますのでご注意くださいようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下、「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら下記の「システム等に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙の返送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

議決権行使サイト ▶ <http://www.evote.jp/>

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2014年6月23日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

- (1) 議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

以上



# 株主総会参考書類

〈会社提案（第1号議案から第4号議案まで）〉

〈会社提案〉

**第1号議案** 剰余金の配当の件

第29期の期末配当につきましては、次のとおり、期首に経営計画2013の目標として公表した連結配当性向40%を達成する40.8%となる配当といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額 90,877,400,600円

なお、昨年11月に中間配当金として46円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期と比べ28円増額の1株につき96円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

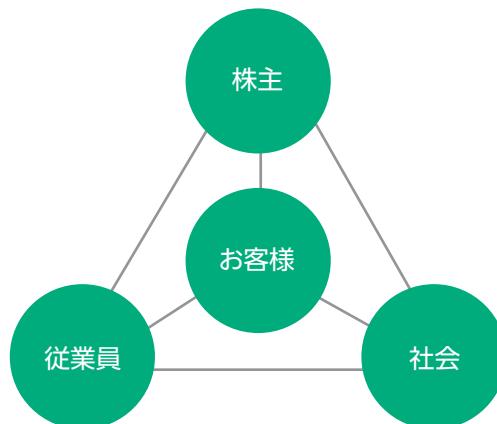
2014年6月25日

[ご参考 当社の経営資源配分に関する基本的考え方について]

当社は、経営理念に基づき、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先し、加えてグローバルFMCG<sup>※1</sup>業界における競争力ある株主還元を追求しております。

## 経営理念

お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく



経営計画2014においては、調整後営業利益<sup>※2</sup>成長率（為替一定）、連結配当性向及び調整後EPS<sup>※3</sup>成長率（為替一定）について以下のとおり目標を設定しております。

### 全社利益目標

#### 調整後営業利益成長率（為替一定）

中長期に亘って年平均mid to high single digit<sup>※4</sup>成長<sup>※5</sup>。

### 株主還元目標

#### 連結配当性向

50%を下限としてグローバルFMCGプレイヤーに比肩する水準を目指す。なお、2015年度には50%を目指す。

#### 調整後EPS成長率（為替一定）

中長期に亘って年平均high single digit<sup>※6</sup>成長<sup>※5</sup>。

- ※1 FMCG：Fast Moving Consumer Goods（日用消費財）
- ※2 2014年度より利益目標を調整後営業利益（為替一定）に変更しております。調整後営業利益とは、営業利益（損失）から買収に伴い生じた無形資産に係る償却費、調整項目（収益及び費用）を除いて算出された数値です。なお、調整項目（収益及び費用）はのれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。  
また、全社業績における調整後営業利益（為替一定）の成長率は、海外たばこ事業における当期の調整後営業利益を前年同期の為替レートをを用いて換算・算出することにより、為替影響を除いた指標です。
- ※3 調整後EPS = (当期利益（親会社所有者帰属） ± 調整項目（収益及び費用） \* ± 調整項目に係る税金相当額及び非支配持分損益) / (期中平均株式数 + 新株予約権による株式増加数)  
\* 調整項目（収益及び費用）：のれんの減損損失 ± リストラクチャリング収益及び費用等
- ※4 mid to high single digit：一桁台半ばから後半のパーセンテージ
- ※5 会計期間を1月から12月までの12ヶ月と仮定した場合の比較可能ベース
- ※6 high single digit：一桁台後半のパーセンテージ

## <会社提案>

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、当社グループの海外連結子会社と決算期を統一することにより、内外一体となった決算・管理体制の強化・効率化を図るとともに、経営情報の適時・的確な開示を図り、経営の透明性をさらに高めることを目的として、2014年1月30日開催の取締役会において、当社の事業年度を2015年度より毎年1月1日から12月31日までに変更することについて決議いたしました。

これに伴い、現行定款第13条（基準日）、第15条（招集及び招集地）、第32条（事業年度）、第33条（期末配当金）及び第34条（中間配当金）に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第30期事業年度は2014年4月1日から2014年12月31日の9ヶ月間とするため、経過措置として附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（基準日）</p> <p>第13条 本会社は、毎年<u>3月31日</u>における最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p>	<p>（基準日）</p> <p>第13条 本会社は、毎年<u>12月31日</u>における最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p>
<p>（招集及び招集地）</p> <p>第15条 本会社の定時株主総会は、毎年<u>6月</u>に、臨時株主総会は、必要がある場合に随時、取締役会の決議に基づいて、社長が招集する。</p>	<p>（招集及び招集地）</p> <p>第15条 本会社の定時株主総会は、毎年<u>3月</u>に、臨時株主総会は、必要がある場合に随時、取締役会の決議に基づいて、社長が招集する。</p>
<p>（事業年度）</p> <p>第32条 本会社の事業年度は、<u>4月1日</u>から翌年3月31日までとする。</p>	<p>（事業年度）</p> <p>第32条 本会社の事業年度は、<u>1月1日</u>から12月31日までとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(期末配当金)</p> <p>第33条 本公司は、株主総会の決議によって、毎年<u>3月31日</u>における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第34条 本公司は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を支払うことができる。</p> <p style="text-align: center;">附 則 (新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(期末配当金)</p> <p>第33条 本公司は、株主総会の決議によって、毎年<u>12月31日</u>における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第34条 本公司は、取締役会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を支払うことができる。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第5条 <u>第32条（事業年度）の規定にかかわらず、第30期事業年度は、2014年4月1日から2014年12月31日までとする。</u></p> <p>第6条 <u>第34条（中間配当金）の規定にかかわらず、第30期事業年度の中間配当金の基準日は、2014年9月30日とする。なお、前条及び本条は、第30期事業年度の経過をもってこれを削るものとする。</u></p>

## <会社提案>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

た ん ご や す た け

1

丹呉泰健

(1951年3月21日生)

所有する当社の株式数 0株



新 任

#### 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年4月 大蔵省入省  
2006年10月 財務省理財局長  
2007年7月 同省大臣官房長  
2008年7月 同省主計局長  
2009年7月 同省財務事務次官  
2010年7月 同省財務事務次官退官  
2010年12月 株式会社読売新聞グループ本社監査役  
2012年12月 内閣官房参与

候補者番号

こ い ず み み つ お み

2

小泉光臣

(1957年4月15日生)

所有する当社の株式数 22,700株



再 任

#### 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 日本専売公社入社  
2001年6月 当社経営企画部長  
2003年6月 当社執行役員 人事労働グループリーダー  
2004年6月 当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長  
2006年6月 当社常務執行役員 たばこ事業本部事業企画室長  
2007年6月 当社取締役 常務執行役員 たばこ事業本部営業統括部長  
2007年7月 当社取締役 常務執行役員 たばこ事業本部マーケティング&セールス責任者  
2009年6月 当社代表取締役副社長 たばこ事業本部長  
2012年6月 当社代表取締役社長  
現在に至る

候補者番号

しんが いやす し

## 3 新貝康司

(1956年1月11日生)

所有する当社の株式数 22,400株



再任

## 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4月 日本専売公社入社  
 2001年 7月 当社財務企画部長  
 2004年 6月 当社執行役員 財務グループリーダー  
 2004年 7月 当社執行役員 財務責任者  
 2005年 6月 当社取締役 執行役員 財務責任者  
 2006年 6月 当社取締役  
 JT International S.A. Executive Vice President  
 2011年 6月 当社代表取締役副社長 企画・人事・法務・食品事業担当  
 2012年 6月 当社代表取締役副社長 コンプライアンス・企画・人事・総務・法務・監査担当  
 現在に至る

候補者番号

おお く ぼ のりあき

## 4 大久保憲朗

(1959年5月22日生)

所有する当社の株式数 9,600株



再任

## 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 日本専売公社入社  
 2000年 4月 当社医薬事業部国際企画部長  
 2002年 6月 当社医薬事業部事業企画部長  
 2004年 6月 当社取締役 執行役員 医薬事業部長  
 2006年 6月 当社取締役 常務執行役員 医薬事業部長  
 2009年 6月 当社取締役 専務執行役員 医薬事業部長  
 2012年 6月 当社代表取締役副社長 医薬事業・食品事業担当  
 2013年 6月 当社代表取締役副社長 医薬事業・飲料事業・加工食品事業担当  
 現在に至る

候補者番号

5

さ え き  
佐伯

あきら  
明

(1960年8月25日生)

所有する当社の株式数 13,800株



再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
2005年 6月 当社経営戦略部長  
2007年 6月 当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長  
2008年 6月 当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長  
兼 渉外企画責任者  
2010年 6月 当社常務執行役員 たばこ事業本部事業企画室長  
2012年 6月 当社代表取締役副社長 たばこ事業本部長  
現在に至る

(重要な兼職の状況)

JT International Group Holding B.V. Chairman

候補者番号

6

みやざきひでき  
宮崎秀樹

(1958年1月22日生)

所有する当社の株式数 10,600株



再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4月 野村證券株式会社入社  
2005年 7月 当社経理部調査役  
2006年 1月 当社財務副責任者  
2008年 6月 当社執行役員 財務責任者  
2010年 6月 当社常務執行役員 財務責任者  
2012年 6月 当社取締役副社長 C S R ・ 財務 ・ コミュニケーション担当  
現在に至る

候補者番号 おか もとゆき

**7 岡 素之** (1943年9月15日生)

所有する当社の株式数 0株  
取締役在任年数(本定時株主総会終結時) 2年  
取締役会への出席状況 開催15回 出席13回



再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1966年 4月 住友商事株式会社入社  
1994年 6月 同社取締役  
1998年 4月 同社代表取締役常務  
2001年 4月 同社代表取締役専務  
2001年 6月 同社代表取締役社長  
2007年 6月 同社代表取締役会長  
2012年 6月 同社相談役  
現在に至る  
2012年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

(重要な兼職の状況)  
日本電気株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

グローバル企業の経営に関する豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に反映していただくことを期待するとともに、独立・公正な立場からの業務執行の監督機能を期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 こうだ まいん

**8 幸田真音** (1951年4月25日生)

所有する当社の株式数 0株  
取締役在任年数(本定時株主総会終結時) 2年  
取締役会への出席状況 開催15回 出席14回



再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1995年 9月 作家として独立  
現在に至る  
2003年 1月 財務省財政制度等審議会委員  
2004年 4月 滋賀大学経済学部客員教授  
2005年 3月 国土交通省交通政策審議会委員  
2006年11月 政府税制調査会委員  
2010年 6月 日本放送協会経営委員  
2012年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

(重要な兼職の状況)  
作家  
株式会社LIXILグループ社外取締役

社外取締役候補者とした理由

国際金融に関する豊富な識見を有しており、大学教授や政府等審議会委員を歴任された幅広い経験と、作家活動を通じて発揮されている深い洞察力和客観的な視点を当社の経営に反映していただくことを期待するとともに、独立・公正な立場からの業務執行の監督機能を期待し、選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、岡素之、幸田真音の両氏との間で会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。  
3. 当社は、岡素之、幸田真音の両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、両氏の選任が承認された場合は、再度独立役員に指定する予定であります。

## <会社提案>

### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

まさきみちお  
**政木道夫**

(1961年2月20日生)

所有する当社の株式数 0株



#### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 司法修習生  
1989年 4月 検事任官  
2003年 7月 前橋地方検察庁高崎支部長  
2004年 4月 弁護士登録  
シティユーワ法律事務所  
現在に至る

(重要な兼職の状況)  
シティユーワ法律事務所弁護士  
浜井産業株式会社社外取締役

補欠の社外監査役候補者とした理由、及び社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験がない場合においても社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

法曹界における豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 政木道夫氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。  
3. 当社は、政木道夫氏が監査役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。  
4. 政木道夫氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

**<株主提案（第5号議案から第9号議案まで）>**

第5号議案から第9号議案までは、株主（1名）からの提案によるものであります。

**<株主提案全般に対する取締役会の意見>****提案株主からの提案は5件であり、当社取締役会は、その全ての提案に反対いたします。**

当社取締役会は、将来の利益成長につながる事業投資を通じて、中長期に亘る持続的な利益成長を実現し、企業価値を向上させることが、株主共通の利益に資すると考えております。

一方、提案株主は、昨年及び一昨年の株主総会で否決された提案と同趣旨の株主還元、自己株式の消却に関する提案を、加えて本年は、ストック・オプション・プランの積極活用を目的とした定款変更に関する提案を行っております。

提案株主が求める株主還元は、株主への利益還元を優先すべきとの考えに基づくものであり、当社の経営理念に反すること、また、事業から得られるキャッシュ・フローを大きく上回り多額の外部借入を必要とする、短期的な視点に立脚したものであることから、この提案が可決された場合は、当社の将来における事業投資を制約し、中長期に亘る持続的な利益成長による企業価値の向上を阻害するものと考えております。

また、当社は、日本たばこ産業株式会社法の規定により、新株発行に制約があることから、保有する自己株式の全てを消却せずに、新株発行に代わる資本政策の一つとして機動的に活用できる状態を保持し、経営の柔軟性を確保することが重要であると考えております。したがって、当社取締役会は、自己株式の消却といった資本政策については、株主総会ではなく、取締役会に委任いただくことが、事業環境の変化に機動的に対応し中長期に亘る持続的な利益成長を通じた企業価値の向上につながると考えております。

次に、当社のストック・オプション報酬を含めた役員報酬につきましては、規模や利益が同水準で海外展開を行う国内大手メーカー群の報酬水準をベンチマーキングした上で、取締役会長、独立社外取締役2名、独立社外監査役2名で構成される報酬諮問委員会で審議を経るなど適切なプロセスに基づき決定されており、株主提案に述べられている欧米競合他社の報酬水準と単純に比較することは適切ではないと考えております。加えて、当社の着実かつ継続的な利益成長の実績が示すとおり、ストック・オプション報酬を含めた当社の役員報酬制度は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして十分に機能していると認識しております。

なお、ストック・オプション・プランに係る株主提案は、提案理由に掲げる役員報酬に止まらず、資金調達等を目的とする新株予約権の発行といった資本政策にも影響を与える内容となっており、不適当なものであります。

したがって、ストック・オプション報酬を含めた役員報酬制度の在り方については、当社取締役会に委任いただきたいと考えております。

当社取締役会は、株主の皆様が、全ての株主提案に反対されることを推奨いたします。

---

以下、提案を受けた議案の要領及び提案の理由を原文のまま記載し、各々に対し当社取締役会の意見を記載しております。

## <株主提案>

### 第5号議案 剰余金の配当の件

#### 1. 議案の要領

第29期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり金150円を配当する。

#### 2. 提案の理由

当社は、より多くの配当を行うに十分な現金及び内部留保を有しています。当社は、過去3年間において、配当により平均してその収益の31%を株主に対して還元していますが、その剰余金の配当率は、国外の競合他社よりも格段に低いものとなっています。当社の競合相手であるブリティッシュ・アメリカン・タバコ（BAT）及びフィリップ・モリス・インターナショナル（PMI）は、そのEBITDAに対するネット・デットの割合が約1.5倍である中でその収益の65%を株主に対して還元しています。今年度の当社は、競合他社よりも高い配当率を達成するために十分なネット・キャッシュを有しています。

## <第5号議案に対する取締役会の意見>

### **当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社は、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先し、加えてグローバルFMCG<sup>\*1</sup>業界における競争力ある株主還元も追求しております。

これまで、RJRインターナショナル社やGallaher社の企業買収などの事業投資を通じ、2000年度から2013年度までの間に年平均7.0%のEBITDA成長を達成してまいりました。特に、これまで注力してきた海外たばこ事業においては、2000年から2013年までの間に米ドルベースで年平均22.3%<sup>\*2</sup>のEBITDA成長を達成しております。

また、昨年4月に公表した経営計画2013において、調整後EBITDA<sup>\*3</sup>成長率（為替一定）については6.1%の成長率を、連結配当性向については40%を2013年度の目標として掲げましたが、調整後EBITDA成長率（為替一定）は7.5%を達成し、目標を着実に上回る成果となりました。

今後とも、事業投資を通じて、このような利益成長を継続してまいりたいと考えております。

次に、当社は、利益成長に加え、連結配当性向の向上により、1株当たり配当金を、過去5年で年平均28.9%成長させ、株主還元を着実に強化してまいりました。

また、会社提案の第1号議案において、2013年度の期末の1株当たり配当金を50円としております。これにより2013年度の通期の1株当たりの配当金は96円、連結配当性向は40.8%となり、経営計画2013で目標として掲げた40%を達成いたします。

なお、2014年4月24日に公表した経営計画2014においては、2014年度（4－12月期の変則決算期）における1株当たり予想配当金を100円とし、決算期が9ヶ月である中、配当金を2013年度から増配することとしています。2015年度（1－12月期）には、12ヶ月ベースでの連結配当性向についてグローバルFMCGに比肩する50%の実現を目標としており、引き続き株主還元を着実に強化してまいります。

一方、株主提案では、2013年度の年間配当金額は、中間配当も合計すると1株当たり196円、配当総額で3,562億円、連結配当性向で83.2%となります。

当社は、2013年度末においてネット・デット（現金及び現金同等物から有利子負債を控除した金額が▲1,227億円）であることから、当社取締役会は、不安定な資本市場の状況を考慮すると、このような多額の外部借入を必要とする株主還元の提案は、財務の安定性や柔軟性を阻害する短期的な視点に立脚したものであり、将来の利益成長のための事業投資を制約し、事業の競争力を低下させ、中長期的な企業価値の低下を招くものと考えます。

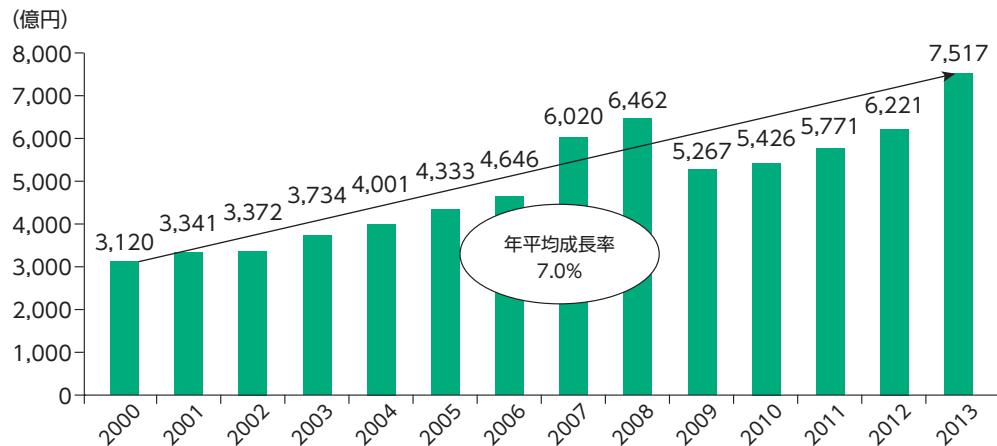
※1 FMCG：Fast Moving Consumer Goods（日用消費財）

※2 2000年－2009年：US-GAAPベース、2010年－2013年：IFRSベース

※3 調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費 ± 調整項目（収益及び費用）\*

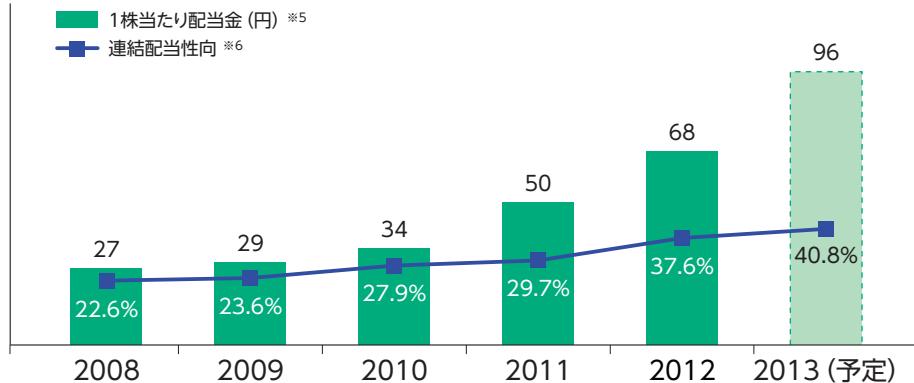
\*調整項目（収益及び費用）：のれんの減損損失 ± リストラクチャリング収益及び費用等

【ご参考】 調整後EBITDA※4の推移



※4 2000-2010年度：EBITDA（日本基準ベース）、2011年度以降：調整後EBITDA（IFRSベース）

【ご参考】 配当金／配当性向推移



※5 1株当たり配当金は、2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を行っており、遡って当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値

※6 2010年度以前は日本基準ベースにおけるのれん償却影響を除く連結配当性向、2011年度以降はIFRSベースにおける連結配当性向

## <株主提案>

### 第6号議案 自己株式の取得の件

#### 1. 議案の要領

会社法156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を、株式総数200,000,000株、取得価額の総額800,000,000,000円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限となる金額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

#### 2. 提案の理由

本会社の資本構成は、レバレッジが不十分であり、株価が低く評価されてしまっています。当社は、その手持ち現金を、自己株式の取得のため、さらに、配当を国外の同規模の会社と同程度にまで増加するために使用するべきです。この自己株式の取得により、本会社の取締役会が、バランス・シート上のレバレッジを競合他社に近づけつつ、株主に対して利益を還元することを優先し、競合他社にひけを取らない株主への還元を実行する、という約束を果たすことができるのです。

### <第6号議案に対する取締役会の意見>

#### **当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社は、中長期の持続的な利益成長につながる事業投資を最優先し、加えてグローバルFMCG業界における競争力ある株主還元も追求してまいります。

一方で、当社は、前述のとおり2013年度末において1,227億円のネット・デットであり、直近3年間のフリー・キャッシュ・フローも年平均3,200億円強であることから、株主提案にある8,000億円もの自己株式を取得するためには、その全額を外部借入でまかなう必要があります。このような、事業から得られるキャッシュ・フローを大きく上回る極端に高い水準の株主還元の提案は、財務の安定性や柔軟性を阻害する短期的な視点に立脚したものであり、将来の利益成長のための事業投資を制約し、事業の競争力を低下させ、中長期的な企業価値の低下を招くものと考えます。

当社取締役会は、今後の自己株式の取得については、株主還元策に係る主要な経営指標として設定した調整後EPS※7成長率を適切に管理する観点から、経営環境に応じて適時適切に実施してまいりたいと考えております。

※7 調整後EPS = (当期利益(親会社所有者帰属) ± 調整項目(収益及び費用) \* ± 調整項目に係る税金相当額及び非支配持分損益) / (期中平均株式数 + 新株予約権による株式増加数)

\* 調整項目(収益及び費用) : のれんの減損損失 ± リストラクチャリング収益及び費用等

## <株主提案>

### 第7号議案 定款一部変更の件

#### 1. 議案の要領

定款「第3章 株主総会」の章に、第19条の2として、新たに以下の条文を追加する。

第19条の2 株主総会は、会社法に規定する事項の外、自己株式の消却（消却する自己株式の種類及び種類ごとの数を含む。）に関する事項について決議することができる。

#### 2. 提案の理由

当社は、自己株式を適切に利用しないまま、消却することなしに保有しています。仮にかかる自己株式が公募割当又は第三者割当により処分された場合、既存の株主の利益は大きく損なわれることになってしまいます。かかる株主の利益を守るために、株主総会において、自己株式の消却に関する事項について決議できるようにする必要があります。

## <第7号議案に対する取締役会の意見>

### **当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社の新株発行については、日本たばこ産業株式会社における財務大臣の認可や当社発行済株式の総数の3分の1超の保有義務<sup>※8</sup><sup>※9</sup>の規定により、制約があります。

一方、自己株式は新株発行に代わる資本政策として活用可能であり、当社取締役会は、上記制約のある当社の現状に鑑み、保有する自己株式の全てを消却せず機動的に活用できる状態を保持し、経営の柔軟性を確保することが重要であると考えております。

また、当社取締役会は、中長期の利益成長を実現し株主共通の利益に資すると判断する場合に自己株式を活用する考えです。

当社取締役会は、自己株式の消却を含む資本政策については、当社取締役会に委任いただくことが、事業環境の変化に機動的に対応し、中長期に亘る持続的な利益成長を通じた企業価値の向上につながると考えております。

※8 発行済株式の総数の計算においては、株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く

※9 2014年3月31日現在の財務大臣の保有比率は、33.35%

## <株主提案>

### 第8号議案 自己株式の消却の件

#### 1. 議案の要領

第7号議案による定款変更に基づき、以下の提案をする。

保有する自己株式を全て消却する。

#### 2. 提案の理由

本会社は、自己株式を保有する必要はありません。本会社が自己株式を消却することにより、自己株式の取得による利益を株主が完全に享受することができます。仮にかかる自己株式が公募割当又は第三者割当により処分された場合、既存の株主の利益は大きく損なわれることになってしまいます。

### <第8号議案に対する取締役会の意見>

#### **当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

第7号議案に対する取締役会の意見で述べたとおり、当社は、日本たばこ産業株式会社法の規定により新株発行に制約があることから、保有する自己株式の全てを消却せずに、新株発行に代わる資本政策の一つとして自己株式を機動的に活用できる状態を保持し、経営の柔軟性を確保することが重要であると考えております。

したがって、現時点において、保有する自己株式の全てを消却し、資本政策を自ら制約する考えはございません。

なお、会計基準に従い、連結配当性向やEPSなどの株主還元に係る計算においては、自己株式を除外しているため、自己株式の消却の有無が株主還元の計数に影響を与えることはありません。

## <株主提案>

### 第9号議案 定款一部変更の件

#### 1. 議案の要領

定款「第3章 株主総会」の章に、第19条の3として、新たに以下の条文を追加する。

第19条の3 株主総会は、会社法に規定する事項の外、新株予約権に関する事項（新株予約権の発行及び割当てに関する事項を含む。）について決議することができる。

#### 2. 提案の理由

取締役及び執行役員と株主の利益を合致させつつ、優秀な経営陣を引きつけ、中長期の会社の目標を達成させるためのインセンティブとして、本会社は、ストック・オプション・プランを積極的に活用すべきです。

現在、本会社のストック・オプション・プランは、競合他社に比べ、不十分なものです。本会社は取締役7名及び執行役員17名に対して3億円に満たないストック・オプションを与えるのみである一方、BATの3名のトップ・マネジメントは、2012年に業績連動報酬として、500万ポンド（約8億6,500万円）を受け取っており、PMIでは、4,000万ドル（約40億円）以上が支払われています。

ストック・オプション・プランの積極的な活用を促すためにも、株主総会において、現行プランにおける割当て、追加的な長期的プランの採用及び同プランにおける割当て等、新株予約権に関する事項を決定できるように定款を変更すべきです。

## <第9号議案に対する取締役会の意見>

### **当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社の取締役及び執行役員に対するストック・オプション報酬を含めた役員報酬については、規模や利益が同水準で海外展開を行う国内大手メーカー群の報酬水準をベンチマーキングした上で、取締役会長、独立社外取締役2名、独立社外監査役2名で構成される報酬諮問委員会で審議を経るなど適切なプロセスに基づき決定されており、株主提案に述べられている欧米競合他社の報酬水準と単純に比較することは適切ではないと考えております。また、当社の着実かつ継続的な利益成長の実績が示すとおり、ストック・オプションを含めた当社の役員報酬制度とその水準は、これまでも優秀な人材を引きつけ、中長期的な企業価値向上のインセンティブとして十分に機能していると認識しております。

一方、株主提案にあるような高額なストック・オプション・プランについては、短期的な利益の追求に陥りやすく、中長期的に企業の競争力を低下させる弊害もあると考えております。

なお、本提案は、欧米競合他社におけるストック・オプション・プランを引き合いに、当社のストック・オプション・プランを大幅に拡張させることを目的とするものですが、本提案の内容は、役員報酬として用いられるストック・オプションとしての新株予約権のみならず、資金調達等を目的とする新株予約権の発行といった資本政策にも影響を与えるものとなっていることから、その目的とするところを超えたものであり、不適当であると考えております。

したがって、当社は、ストック・オプション報酬を含めた役員報酬制度の在り方については、引き続き当社取締役会に委任いただきたいと考えております。

### 【ご参考 役員報酬の決定プロセス】

当社は、ストック・オプション・プランを含む役員報酬に関する客観性、透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会長と独立社外取締役2名及び独立社外監査役2名の計5名で構成される報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、取締役、執行役員の報酬の方針、制度、算定方法等について諮問に応じ、審議・答申を行うとともに、当社における役員報酬の状況をモニタリングしております。

報酬諮問委員会の答申を踏まえ、当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりとしております。

- ・優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- ・業績達成の動機づけとなる業績連動性のある報酬制度とする
- ・中長期の企業価値と連動した報酬とする
- ・客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

これらに基づき、役員報酬は、月例の「基本報酬」、単年度の業績を反映した「役員賞与」及び中長期の企業価値と連動する「株式報酬型ストック・オプション」※10の3本立てとしております。

当社の役員報酬の水準設定に際しては、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、規模や利益が同水準で海外展開を行っている国内大手メーカー群の報酬水準をベンチマーキングした上で、報酬諮問委員会での審議を行い、第22回定時株主総会（2007年6月）において承認された報酬上限額（取締役の総数に対して年額8億7千万円、監査役の総数に対して1億9千万円、取締役の総数に対して付与できる「株式報酬型ストック・オプション」の上限は年間800個及び年額2億円）の範囲内で、報酬諮問委員会での答申を踏まえ、取締役及び執行役員は取締役会の決議により、監査役は監査役の協議により決定しております。

※10 当社の「株式報酬型ストック・オプション」は、役員報酬の全額を金銭で支払うのではなく、報酬の一部を株価に連動する新株予約権として付与するものであり、あらかじめ決められた株価で株式を購入する権利「通常型ストック・オプション」の付与とは異なり、中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するものであります。

以上

# 事業報告 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

## I. 企業集団 (当社グループ) の現況に関する事項

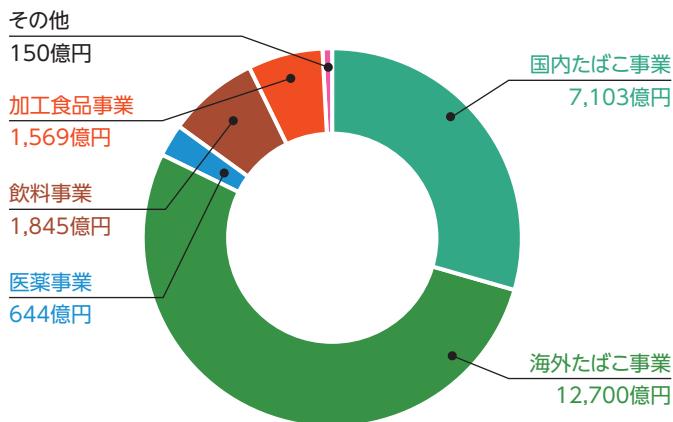
### 1. 企業集団の事業の経過及びその成果

#### 全般的概況

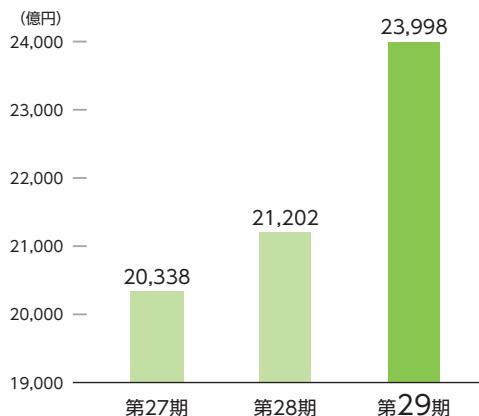
#### 売上収益

売上収益につきましては、海外たばこ事業における総販売数量の減少影響を上回る単価上昇効果及び円安影響等により、前年度比2,796億円増収の2兆3,998億円（前年度比13.2%増）となりました。

ご参考 売上収益の事業セグメント別構成比



ご参考 売上収益



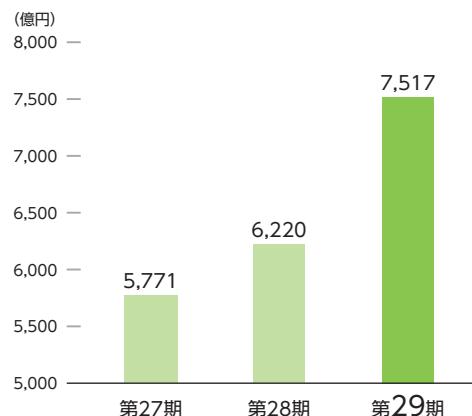
## 営業利益、調整後EBITDA及び当期利益（親会社所有者帰属）

海外たばこ事業における単価上昇効果及び円安影響等により、営業利益は前年度比1,160億円増益の6,483億円（前年度比21.8%増）となりました。また、調整後EBITDA（注1）につきましては、前年度比1,298億円増益の7,517億円（前年度比20.9%増）となりました。なお、調整後EBITDA（為替一定）（注2）につきましては、前年度比7.5%の成長となります。

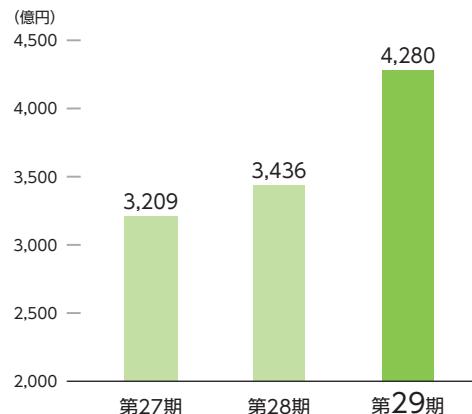
営業利益の増益により、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、前年度比844億円増益の4,280億円（前年度比24.6%増）となりました。

- （注）1. 当社グループの業績の有用な比較情報として、営業利益（損失）から、減価償却費及び償却費、調整項目（収益及び費用）を除いた調整後EBITDAを開示しております。なお、調整項目（収益及び費用）はのれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。
2. 全社業績における調整後EBITDA（為替一定）の成長率も追加的に開示しております。これは、海外たばこ事業における当期の調整後EBITDAを前年同期の為替レートを用いて換算・算出することにより、為替影響を除いた指標です。

### ご参考 調整後EBITDA



### ご参考 当期利益（親会社所有者帰属）



## 事業別の概況

### 国内たばこ事業

売上収益 **7,103億円**  
(前年度比 3.4%増)

自社たばこ製品  
売上収益 (注1) **6,762億円**  
(前年度比 3.4%増)

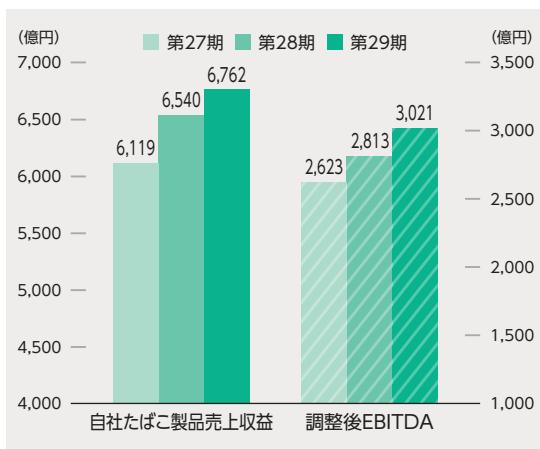
調整後EBITDA **3,021億円**  
(前年度比 7.4%増)

MEVIUS  
imagineering the future

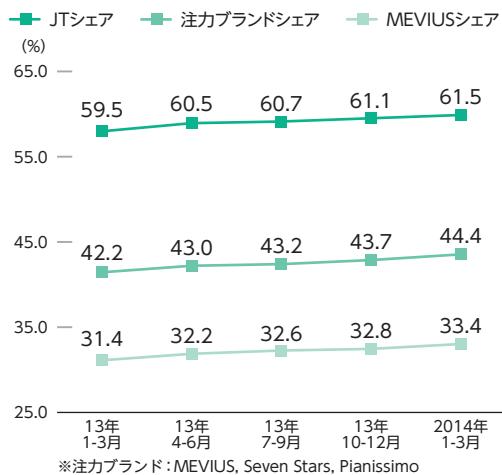
Seven Stars  
★★★★★★

PIANISSIMO

#### ご参考 自社たばこ製品売上収益・調整後EBITDA



#### ご参考 JT/注カブランド\*/MEVIUS シェア四半期別推移



当年度においては、香りチェンジカプセルを搭載した「メビウス・プレミアムメンソール・オプション」3銘柄を発売するなど、メビウスをはじめとした注力ブランドを中心にブランド・エクイティのさらなる向上に努めました。積極的な販売促進活動を実施したこともあり、当年度のシェアは61.0%（前年度シェア59.6%）と好調に推移しました。

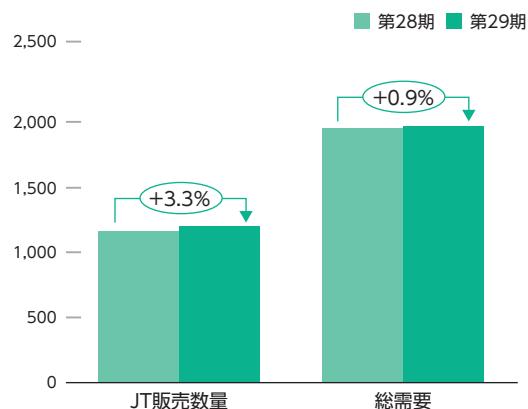
また、国内における紙巻たばこの販売数量は、シェアの伸長に加え、2014年4月からの消費税増税を前に発生した駆け込み需要の影響もあり、前年度に対し39億本増加し1,201億本（注2）となり、前年度比では総需要の0.9%増を上回る3.3%増となりました。

販売数量が増加したことから、自社たばこ製品売上収益についても前年度比222億円増収の6,762億円（前年度比3.4%増）となりました。なお、国内紙巻たばこの千本当売上収益は5,485円となりました。

また、円安影響によるコスト増等はあるものの、調整後EBITDAは前年度比208億円増益の3,021億円（前年度比7.4%増）となりました。

- （注）1. 国内たばこ事業における自社たばこ製品売上収益は、売上収益から輸入たばこ配送手数料等に係る売上収益を控除して算出した数値です。  
2. 当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当年度における販売数量34億本（前年度の当該数量は31億本）があります。

### ご参考 JT販売数量／総需要



## 海外たばこ事業

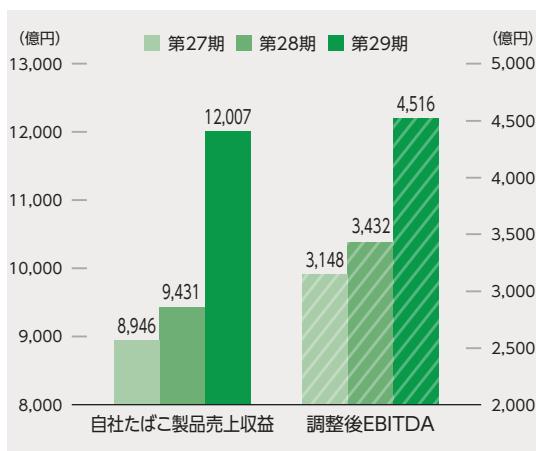
売上収益 **1兆2,700億円**  
(前年度比 25.7%増)

自社たばこ製品  
売上収益 (注1) **1兆2,007億円**  
(前年度比 27.3%増)

調整後EBITDA **4,516億円**  
(前年度比 31.6%増)



### ご参考 自社たばこ製品売上収益・調整後EBITDA



### ご参考 海外主要市場シェア

	第28期	第29期	増減
イタリア	21.4%	21.6%	0.2ppt
フランス	17.6%	20.1%	2.5ppt
スペイン	20.3%	20.9%	0.6ppt
英国	39.3%	40.7%	1.3ppt
ロシア (うちGFBシェア)	36.4% 21.9%	36.3% 23.2%	△0.1ppt 1.3ppt
トルコ	26.3%	26.7%	0.4ppt
台湾	38.9%	39.4%	0.5ppt

出典：IRI、Logista、Nielsen (12ヶ月移動平均)

当年度におけるGFB（注2）の販売数量につきましては、「ウィンストン」がロシア、コーカサスで、「LD」がカザフスタン、ハンガリーで増加しましたが、ロシア及び欧州を中心とした総需要の減少に加え、複数市場における流通在庫の調整によるマイナス影響により、前年度と同水準となりました。

また、GFBを含む総販売数量につきましては、ロシアを除く主要市場において引き続きシェアが伸長したことに加え、大手RYO／MYO（注3）たばこ会社であるGryson社の買収効果があるものの、前年度に対し202億本減少し4,164億本（前年度比4.6%減）となりました。

販売数量の減少影響を単価上昇効果が上回ったことにより、ドルベースの自社たばこ製品売上収益は前年度比457百万ドル増収の12,273百万ドル（前年度比3.9%増）、販売促進投資等のコストの増加があるものの、調整後EBITDAは前年度比323百万ドル増益の4,623百万ドル（前年度比7.5%増）となりました。

邦貨換算時に円安影響を受けた結果、円ベースの自社たばこ製品売上収益は前年度比2,576億円増収の1兆2,007億円（前年度比27.3%増）、調整後EBITDAは前年度比1,084億円増益の4,516億円（前年度比31.6%増）となりました。

- （注） 1. 海外たばこ事業における自社たばこ製品売上収益は、売上収益から物流事業及び製造受託等に係る売上収益を控除して算出した数値です。
2. 当社グループのブランドポートフォリオの中核を担う「ウィンストン」「キャメル」「メビウス」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソプラニー」「グラマー」の8ブランドをGFB（グローバル・フラッグシップ・ブランド）としております。
3. RYOとはRoll Your Ownの略で、一般的に、お客様ご自身の手で巻紙を用いて手巻きするための刻たばこを意味します。MYOとはMake Your Ownの略で、一般的に、お客様が器具と筒状の巻紙を用いて紙巻たばこを作製するための刻たばこを意味します。

※当年度における主要な現地通貨の米国ドルに対する為替レートは、以下のとおりです。

為替レート（1米国ドル）	第28期 (2012年度)	第29期 (2013年度)
円	79.81	97.73
ループル	31.07	31.84
英ポンド	0.63	0.64
ユーロ	0.78	0.75

## 医薬事業

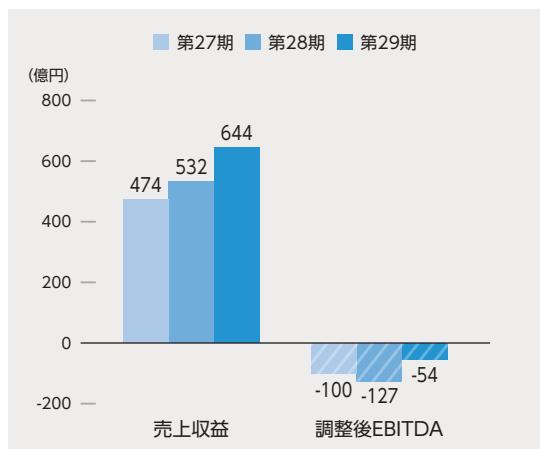
売上収益 **644億**円  
(前年度比 21.2%増)

調整後EBITDA **△54億**円  
(前年度の調整後EBITDAは  
△127億円)



医薬総合研究所（大阪府高槻市）

### ご参考 売上収益・調整後EBITDA



医薬事業につきましては、臨床開発の後期段階にある品目の迅速かつ円滑な上市及び各製品の価値最大化を通じ、収益基盤のさらなる強化を目指してまいりました。開発状況としましては、新たに2型糖尿病治療薬「JTT-251」が臨床試験段階へ移行したことにより、9品目が臨床試験の段階にあります。

当年度においては、抗HIV薬「スタリビルド配合錠」について、2013年5月より子会社鳥居薬品株式会社が国内で販売を開始しました。また、高リン血症治療剤「リオナ錠250mg」について、2014年1月に国内における製造販売承認を取得し、5月より鳥居薬品が販売を開始します。鳥居薬品では、スギ花粉症を対象とした減感作療法（アレルギー免疫療法）薬「シダトレンスギ花粉舌下液」について、2014年1月に国内における製造販売承認を取得しております。

導出品に関しては、抗HIV薬「JTK-303」について、2013年11月にギリアド・サイエンシズ社が「Vitekta」として欧州医薬品庁（EMA）から承認を取得しております。同社は米国食品医薬品局（FDA）へも本剤の承認申請を行っております。MEK阻害剤（trametinib）については、グラクソ・スミスクライン社が2013年5月にメラノーマを適応症としてFDAから承認を取得し、6月より「Mekinist」として米国で販売しております。同社はEMAへも本剤の承認申請を行っております。

当年度における売上収益につきましては、既導出品の開発進展に伴う一時金収入の増加や販売拡大に伴うロイヤリティ収入の増加、また、鳥居薬品において、2014年4月の消費税増税前の一時的な需要増もあり「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」等が伸長したことにより、前年度比113億円増収の644億円（前年度比21.2%増）となりました。調整後EBITDAにつきましては、売上収益の増加等により73億円改善し、54億円のマイナス（前年度の調整後EBITDAは127億円のマイナス）となりました。

ご参考 医薬事業 臨床開発品目一覧 (2014年4月24日現在)

<自社開発品>

開発番号 (一般名)	想定する 適応症/剤形	作用機序		開発段階	備考
JTK-303 (elvitegravir)	HIV感染症 /経口	インテグラーゼ阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	単剤 国内: 申請準備中 新規配合錠 (elvitegravir / cobicistat / emtricitabine / tenofovir alafenamide) 国内: Phase 3 国際共同治験*	自社品 Elvitegravirは自社品 他3成分は導入品 (Gilead Sciences社)
JTT-851	2型糖尿病 /経口	GPR40 作動	グルコース依存的にインスリン分泌を促進し、高血糖を是正する	国内: Phase 2 海外: Phase 2	自社品
JTZ-951	腎性貧血 /経口	HIF-PHD 阻害	HIF-PHDを阻害することにより、造血刺激ホルモンであるエリスロポエチンの産生を促し、赤血球を増加させる	国内: Phase 2 海外: Phase 1	自社品
JTE-051	自己免疫・アレルギー疾患 /経口	ITK阻害	免疫反応に関与しているT細胞を活性化するシグナルを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	海外: Phase 1	自社品
JTE-052	自己免疫・アレルギー疾患 /経口・外用	JAK阻害	免疫活性化シグナルに関与しているJAKを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	国内: Phase 1	自社品
JTE-151	自己免疫・アレルギー疾患 /経口	ROR $\gamma$ アンタゴニスト	Th17細胞の活性化に中心的な役割を担うROR $\gamma$ を阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	海外: Phase 1	自社品
JTE-350** (ヒスタミン二塩酸塩)	アレルギー皮膚テスト実施時の陽性コントロール/注射剤	ヒスタミン受容体アンタゴニスト	皮内のヒスタミン受容体に作用し、検査部位の皮膚に膨疹および発赤反応を誘発させる	国内: 申請準備中	導入品 (ALK社) 鳥居薬品と共同開発
JTT-251	2型糖尿病 /経口	PDHK阻害	糖代謝に関与するピルビン酸脱水素酵素 (PDH) を活性化し、高血糖を是正する	海外: Phase 1	自社品

(注) 開発段階の表記は投薬開始を基準とする

\* Gilead Sciences社の国際共同治験に参画

\*\* 厚生労働省主催の「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において開発企業の募集が行われた品目

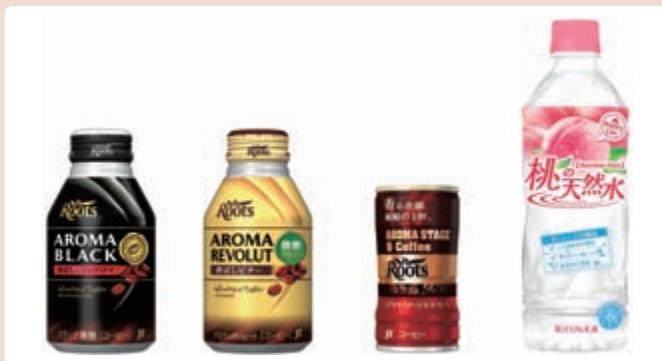
<導出品>

一般名等 (当社開発番号)	導出先	作用機序		備考
elvitegravir (JTK-303)	Gilead Sciences社	インテグラーゼ阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	(適応: HIV感染症) 単剤 米国 申請中 新規配合錠 (elvitegravir / cobicistat / emtricitabine / tenofovir alafenamide) Phase 3
trametinib	GlaxoSmithKline社	MEK阻害	細胞増殖シグナル伝達経路に存在するリン酸化酵素MEKの働きを阻害することにより、細胞増殖を抑制する	(適応: メラノーマ) 欧州 申請中
抗ICOS抗体	MedImmune社	ICOSアンタゴニスト	T細胞の活性化に関与しているICOSの働きを阻害し、免疫反応を抑制する	

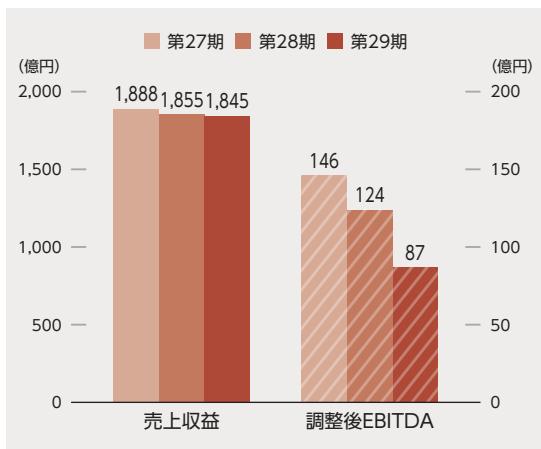
## 飲料事業

売上収益 **1,845億円**  
(前年度比 0.5%減)

調整後EBITDA **87億円**  
(前年度比 30.2%減)



### ご参考 売上収益・調整後EBITDA



飲料事業につきましては、引き続き基幹ブランド「ルーツ」のさらなる強化や自動販売機オペレーターであるグループ会社の株式会社ジャパンビバレッジホールディングスを中心とした販売網の充実に努めており、これらの取り組みを通じた着実な拡大を図るとともに、収益力の強化に向けた取り組みを推進しております。

当年度において、基幹ブランド「ルーツ」からは、「香り」と「凝縮」をコンセプトにした「AROMA STAGE」を新発売するとともに、「アロマブラック」等のボトル缶をリニューアル発売し、また、ロングセラーの「桃の天然水」シリーズのリニューアル発売など、積極的な商品投入に努めました。

当年度における売上収益につきましては、当社製品の販売数量の増加はあったものの、自販機販路における減収により、前年度比10億円減収の1,845億円（前年度比0.5%減）となりました。調整後EBITDAにつきましても、減収影響に加え、質の高い自販機オペレーションのさらなる強化やブランド力強化に向けた費用の増加等により、前年度比37億円減益の87億円（前年度比30.2%減）となりました。

## 加工食品事業

売上収益

**1,569**億円

(前年度比 7.0%減)

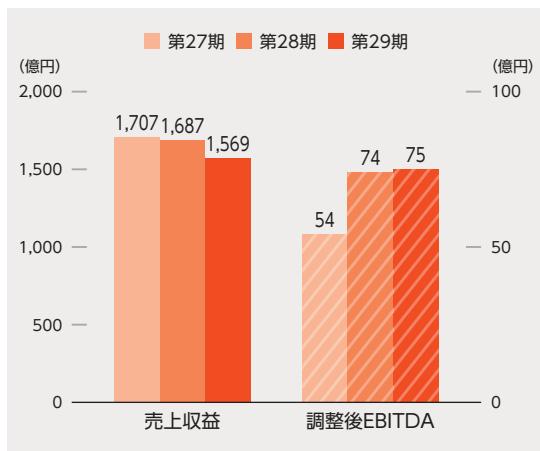
調整後EBITDA

**75**億円

(前年度比 1.5%増)



### ご参考 売上収益・調整後EBITDA



加工食品事業につきましては、冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、焼成冷凍パンといったステープル（主食）商品を中心とした冷凍・常温加工食品、首都圏を中心に店舗を展開するベーカリー及び酵母エキス調味料、オイスターソース等の調味料を主力とし、グループ会社であるテーブルマーク株式会社を中心として事業を展開しております。なかでも、高い商品力・市場シェアを有するステープル商品に注力するとともに、コスト競争力の強化に努め、収益力の向上に取り組んでおります。

当年度においては、引き続きステープルに注力した商品展開を図りました。具体的には、本場さぬきの製法を忠実にこだわった「丹念仕込み本場さぬきうどん」、具だくさんのプレミアム具付き麺“贅沢三昧シリーズ”、レンジで手軽に冷たい麺が楽しめる“冷涼麺シリーズ”を含め、家庭用冷凍食品及び家庭用常温食品について、新商品57品、リニューアル品28品の販売を開始する等、積極的な販売促進に努めました。

当年度における売上収益につきましては、ステープル商品の伸長はあったものの、2012年12月に事業を停止した水産事業の売上収益減少の影響等により前年度比118億円減収の1,569億円（前年度比7.0%減）となりました。なお、水産事業撤退影響を除く売上収益につきましては、前年度比43億円増収となります。調整後EBITDAにつきましては、円安に伴う原価上昇はあったものの、ステープル商品の伸長等により、前年度比1億円増益の75億円（前年度比1.5%増）となりました。

---

## 2. 企業集団の設備投資の状況

当年度において、当社グループでは、全体で1,562億円の設備投資を実施しました。

国内たばこ事業につきましては、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に491億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業につきましては、生産能力増強、維持更新に加え製品スペック改善等に伴う投資を中心に785億円の設備投資を行いました。医薬事業につきましては、研究開発体制等の整備・強化に39億円の設備投資を行いました。飲料事業につきましては、自動販売機の維持・更新に146億円の設備投資を行いました。加工食品事業につきましては、生産能力増強、維持更新に49億円の設備投資を行いました。

なお、設備投資に関する所要資金については自己資金を充当しております。

※設備投資には、工場その他の設備の生産性向上、競争力強化、様々な事業分野における事業遂行に必要となる、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産、並びにのれん、商標権、ソフトウェア、その他の無形資産を含みます。

## 3. 企業集団の資金調達の状況

当社は、短期借入の借換えに充当することを目的に、2013年7月23日に総額5億米ドルの米ドル建普通社債（一般担保付）発行を行っております。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## 8. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期 (2010年度)	第27期 (2011年度)	第28期 (2012年度)	第29期 (2013年度)
売 上 収 益 (百万円)	2,059,365	2,033,825	2,120,196	2,399,841
税 引 前 利 益 (百万円)	385,242	441,355	509,355	636,203
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	243,315	320,883	343,596	427,987
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	25.414	33,701	181.07	235.48
資 産 合 計 (百万円)	3,655,201	3,667,007	3,852,567	4,611,444
資 本 合 計 (百万円)	1,601,311	1,714,626	1,892,431	2,596,091

- (注) 1. 当社グループの連結計算書類は第27期よりIFRSに基づいて作成しておりますが、第26期もIFRSを適用した数値を記載しております。  
 2. 当社は、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますので、第28期につきましても、当該期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。  
 3. 第28期の各財務数値は、IAS19号「従業員給付」(2011年6月改訂)を適用し、経過措置に従い遡及修正を行っております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期 (2010年度)	第27期 (2011年度)	第28期 (2012年度)	第29期 (2013年度)
売 上 高 (百万円)	749,252	734,902	781,067	809,967
経 常 利 益 (百万円)	182,819	198,071	210,568	230,900
当 期 純 利 益 (百万円)	32,216	142,726	149,773	168,779
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	3,365	14,990	78.93	92.86
総 資 産 (百万円)	2,879,354	3,016,651	2,784,914	2,732,637
純 資 産 (百万円)	1,854,401	1,924,739	1,714,529	1,734,379

- (注) 1. 日本基準に基づいて作成しております。  
 2. 第27期より、事業の実態をより適切に開示するため、たばこ税相当額を売上高及び売上原価から控除する方法に会計方針を変更しております。これに伴い第26期も当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。  
 3. 当社は、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますので、第28期につきましても、当該期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 企業集団が対処すべき課題

### (1) 経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「4Sモデル」の追求です。これは「お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく」という考え方です。

当社グループは、「4Sモデル」をベースに、「JTならではの多様な価値を提供するグローバル成長企業であり続けること」を目指す企業像（ビジョン）として定めており、また、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」が、当社グループの使命であると考えております。

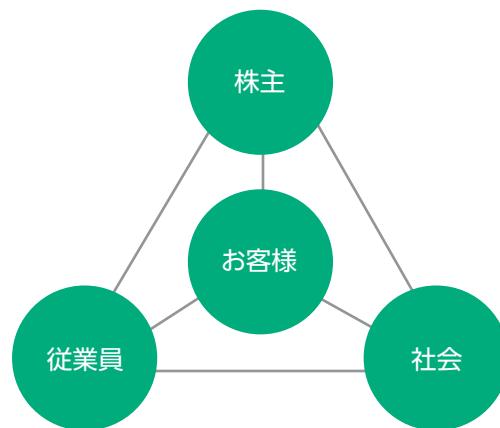
加えて、当社グループ社員の一人ひとりが徹底すべき行動規範・価値観として「JTグループWAY」を掲げており、「お客様を第一に考え、誠実に行動すること」「あらゆる品質にこだわり、進化し続けること」「JTグループの多様な力を結集すること」という3つのステートメントによって、表現しております。

当社グループは、「4Sモデル」を追求することを通じ、これまで持続的な利益成長を実現してきましたし、今後もその実現を目指していきます。持続的な利益成長のためには、お客様に新たな価値・満足を提供し続けることが前提となることから、中長期的な視点に基づき、将来の利益成長に向けた事業投資を着実に実施していくことが肝要と考えております。

この「4Sモデル」を追求していくことが、中長期に亘る企業価値の継続的な向上につながると考えており、株主を含む4者のステークホルダーにとって共通利益となる、ベストなアプローチであると確信しております。

#### 経営理念

お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく



## (2) 中長期的な会社の経営戦略及び課題

当社グループは、長期的に目指す企業像である「JTグループならではの多様な価値を提供するグローバル成長企業」の実現に向け、これまで推進してきた戦略を継承し、さらに発展させるため、「変化への対応力」の強化を重要なテーマと認識し、予測不可能な変化へスピード感を持って適切に対応すべく、期間を3年間とした経営計画を1年毎にローリングを行う方式で策定しております。

経営計画2013では、当社グループの経営理念である「4Sモデル」に基づき、中長期の経営資源配分については、中長期の持続的な成長につながる事業投資を最優先する方針を掲げました。

### 経営計画2013 目標

- ・調整後EBITDA成長率（為替一定）：中長期に亘って年平均mid to high single digit成長。
- ・連結配当性向<sup>(注1)</sup>：グローバルFMCG<sup>(注2)</sup>プレイヤーに比肩する水準を目指し、2013年度に40%を実現し、その後、2015年度に50%を目指す。
- ・調整後EPS<sup>(注3)</sup>成長率（為替一定）：中長期に亘って年平均high single digit成長。

2013年度は、海外たばこ事業の好調な事業モメンタムを主因として、調整後EBITDA成長率（為替一定）は、対2012年度7.5%成長しました。連結配当性向は、2013年度40.8%となる見込みです。調整後EPS成長率（為替一定）は、対2012年度15.7%成長を実現しました。

今回ローリングを実施し、策定した経営計画2014においても、事業投資を通じた持続的利益成長を目指すという方針に変更はありません。

### 経営計画2014 目標<sup>(注4)</sup>

- ・調整後営業利益<sup>(注5)</sup>成長率（為替一定）：中長期に亘って年平均mid to high single digit成長。
- ・連結配当性向：50%を下限としてグローバルFMCGプレイヤーに比肩する水準を目指す。なお、2015年度には50%を目指す。
- ・調整後EPS成長率（為替一定）：中長期に亘って年平均high single digit成長。

なお、各事業の中長期の目標と役割は以下のとおりです。

たばこ事業	JTグループ利益成長の中核かつ牽引役として、中長期に亘って年平均mid to high single digit成長を目指す
国内	高い競争優位性を保持する利益創出の中核事業
海外	利益成長の牽引役である、もう1つの中核事業
医薬事業	各製品の価値最大化と次世代戦略品の研究開発推進を通じ、収益基盤のさらなる強化を目指す
飲料事業	将来の成長に向けた事業基盤の強化により、グループへの利益貢献を目指す
加工食品事業	少なくとも業界平均に比肩する営業利益率を実現し、JTグループへの利益貢献を目指す

全社中長期利益目標の達成に向け、各事業においてはそれぞれの目標と役割に沿って邁進し、特に、質の高いトップライン成長を最重要視してまいります。また、コスト競争力のさらなる強化を実現すること、及びこれらを支える基盤強化を推進していくことで、持続的な利益成長を実現してまいります。

また、CSRにつきましても、経営理念である「4Sモデル」に基づき、高次でバランスのとれたステークホルダー一満足を追求する観点から、一層取り組みを強化してまいります。

当社グループをとりまく事業環境は、今後も世界規模で、かつこれまでよりも速いスピードで変化していくものと考えております。当社グループとしては、将来起こるであろう様々な変化に対応するために、引き続き「4Sモデル」に基づき、一貫した事業投資と「変化への対応力」を通じて、中長期に亘る持続的成長を目指すとともに、株主還元を着実に実現してまいります。

- (注) 1. 連結配当性向は、1株当たり年間配当金を基本的1株当たり当期利益で除したものです。  
 2. Fast Moving Consumer Goods (日用消費財)  
 3. 調整後EPS = (当期利益(親会社所有者帰属) ± 調整項目(収益及び費用) \* ± 調整項目に係る税金相当額及び非支配持分損益) / (期中平均株式数 + 新株予約権による株式増加数)  
 ※調整項目(収益及び費用) : のれんの減損損失 ± リストラクチャリング収益及び費用等  
 4. 2014年度は、4月から12月の9ヶ月決算となりますが、同年度の経営計画については、会計期間を1月から12月までの12ヶ月と仮定して作成しております。  
 5. 2014年度より利益目標を調整後営業利益(為替一定)に変更しております。調整後営業利益とは、営業利益(損失)から買収に伴い生じた無形資産に係る償却費、調整項目(収益及び費用)を除いた調整後営業利益を開示しております。なお、調整項目(収益及び費用)はのれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。  
 また、全社業績における調整後営業利益(為替一定)の成長率は、海外たばこ事業における当期の調整後営業利益を前年同期の為替レートをを用いて換算・算出することにより、為替影響を除いた指標です。

## 10. 企業集団の主要な事業内容

区分	主な内容
国内たばこ事業	メビウス、セブンスター等を中心とするたばこ製品の製造、販売
海外たばこ事業	ウィンストン、キャメル等を中心とするたばこ製品の製造、販売
医薬事業	医療用医薬品の研究開発、製造、販売
飲料事業	清涼飲料水の製造、販売
加工食品事業	冷凍・常温加工食品、ベーカリー、調味料の製造、販売

## 11. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
TSネットワーク株式会社	百万円 460	% 74.5	たばこ製品の配送
日本フィルター工業株式会社	百万円 461	87.6	たばこ製品用フィルターの製造、販売
JT International S.A.	千スイスフラン 1,215,425	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
Gallaher Ltd.	千スターリング・ポンド 172,495	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
鳥居薬品株式会社	百万円 5,190	53.5	医薬品の製造、販売
ジェイティ飲料株式会社	百万円 90	100.0	清涼飲料水の販売
株式会社ジャパンビバレッジ ホールディングス	百万円 500	70.5	自動販売機による清涼飲料水の販売
テーブルマーク株式会社	百万円 47,503	100.0	加工食品の製造、販売

- (注) 1. 出資比率欄の ( ) 内の数字は、間接所有割合を示しております。  
 2. 上記の重要な子会社8社を含む当年度の連結子会社は218社、持分法適用会社は13社であります。また、当年度の売上収益は、2兆3,998億円(前年度比13.2%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,280億円(前年度比24.6%増)となりました。  
 3. テーブルマーク株式会社は、2014年4月1日を効力発生日として、事業会社としてのテーブルマーク株式会社と、純粋持株会社としてのテーブルマークホールディングス株式会社とに、会社分割を行いました。

## 12. 企業集団の主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	百万円 33,967

## 13. 企業集団の主要な営業所及び工場

### (1) 当社

本 社：東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

支 店：北海道支店（北海道） 仙台支店（宮城県） 東京支店（東京都） 名古屋支店（愛知県）  
大阪支店（大阪府） 広島支店（広島県） 四国支店（香川県） 福岡支店（福岡県）  
その他17支店

工 場：北関東工場（栃木県） 東海工場（静岡県） 関西工場（京都府）  
九州工場（福岡県） その他5工場

研 究 所：葉たばこ研究所（栃木県） たばこ中央研究所（神奈川県） 医薬総合研究所（大阪府）

### (2) 子会社

TSネットワーク株式会社（東京都）

日本フィルター工業株式会社（東京都）

JT International S.A.（スイス）

Gallaher Ltd.（イギリス）

鳥居薬品株式会社（東京都）

ジェイティ飲料株式会社（東京都）

株式会社ジャパンビバレッジホールディングス（東京都）

テーブルマーク株式会社（東京都）

(注) ( )内は、本社所在地を示しております。

## 14. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数
国内たばこ事業	11,022名
海外たばこ事業	26,731名
医薬事業	1,787名
飲料事業	5,035名
加工食品事業	6,096名
当社の全社共通業務等	892名
合 計	51,563名

(注) 1. 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。

2. 決算日が12月31日の海外子会社については、2013年12月31日現在の従業員数により算定しております。

### (2) 当社の従業員の状況

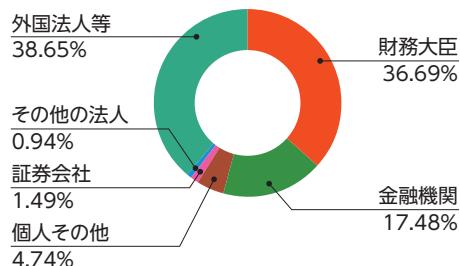
区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	7,693名	180名減	44.6歳	23.0年
女 性	1,081名	29名増	38.3歳	16.2年
合計又は平均	8,774名	151名減	43.8歳	22.2年

(注) 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,000,000,000株
2. 発行済株式の総数 2,000,000,000株  
(自己株式 182,451,988株)
3. 株主数 134,059名

[ご参考] 所有者別構成比 (自己株式を除く)



### 4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
財 務 大 臣	666,930,000 株	36.69 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	52,139,400	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	52,011,700	2.86
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	45,227,166	2.49
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	34,629,271	1.91
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託 受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	33,800,000	1.86
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND	26,179,000	1.44
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072	23,623,035	1.30
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	21,446,146	1.18
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ユーエスエー) エルエルシー エスピーシーエル. フォー イーエックスシーエル. ビーイーエヌ	19,041,903	1.05

(注) 持株比率は、自己株式 (182,451,988株) を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当該事業年度末日における新株予約権の総数等

##### (1) 新株予約権の総数

5,054個

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式1,010,800株（新株予約権1個につき200株）

#### 2. 当該事業年度末日における当社の会社役員が保有する新株予約権の状況

##### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式351,000株（新株予約権1個につき200株）

##### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり1円

##### (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

##### (4) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。

##### (5) 当社の会社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の割当てに際しての払込金額	新株予約権を行使することができる期間	個数	保有者数
取締役	2007年度	1個当たり 581,269円	2008年1月9日から 2038年1月8日まで	80個	5名
	2008年度	1個当たり 285,904円	2008年10月7日から 2038年10月6日まで	127個	6名
	2009年度	1個当たり 197,517円	2009年10月14日から 2039年10月13日まで	326個	6名
	2010年度	1個当たり 198,386円	2010年10月5日から 2040年10月4日まで	278個	6名
	2011年度	1個当たり 277,947円	2011年10月4日から 2041年10月3日まで	390個	7名
	2012年度	1個当たり 320,000円	2012年10月10日から 2042年10月9日まで	344個	7名
	2013年度	1個当たり 513,400円	2013年10月8日から 2043年10月7日まで	210個	7名

(注) 取締役には、社外取締役を含みません。

---

### 3. 当該事業年度中に当社の従業員に対して交付した新株予約権の状況

**(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数**

普通株式58,000株（新株予約権1個につき200株）

**(2) 新株予約権の割当てに際しての払込金額**

1個当たり513,400円

**(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**

1株当たり1円

**(4) 新株予約権を行使することができる期間**

2013年10月8日から2043年10月7日まで

**(5) 新株予約権の譲渡制限**

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

**(6) 新株予約権の行使の条件**

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。

**(7) 当社の従業員への交付状況**

当社の執行役員（取締役である者を除く）19名に対して290個の新株予約権を交付いたしました。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	木村 宏		旭硝子株式会社 社外取締役
代表取締役社長	小泉 光臣		
代表取締役副社長	新貝 康司	コンプライアンス・企画・人事・総務・法務・監査担当	
代表取締役副社長	大久保 憲朗	医薬事業・飲料事業・加工食品事業担当	
代表取締役副社長	佐伯 明	たばこ事業本部長	JT International Group Holding B.V. Chairman
取締役副社長	宮崎 秀樹	CSR・財務・コミュニケーション担当	
※ 取締役	寺島 正道		JT International S.A. Executive Vice President
取締役	岡 素之		日本電気株式会社 社外取締役
取締役	幸田 真音		作家 株式会社LIXILグループ 社外取締役
常勤監査役	中村 太		
※ 常勤監査役	湖島 知高		
監査役	上田 廣一		上田廣一法律事務所弁護士 日本中央競馬会 経営委員会 委員
監査役	今井 義典		

- (注) 1. 取締役のうち、岡素之、幸田真音の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち、上田廣一、今井義典の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役のうち、岡素之、幸田真音の両氏及び監査役のうち、上田廣一、今井義典の両氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。  
 4. 監査役 中村太氏は、当社経理部調査役を務めるなど、監査役 湖島知高氏は、当社財務グループ副グループリーダーを務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. ※印の取締役及び監査役は、2013年6月21日付をもって新たに就任いたしました。  
 6. 取締役 岩井睦雄、常勤監査役 立石久雄の両氏は、2013年6月21日付をもって辞任いたしました。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取締役		監査役		計	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
基本報酬	10名	349百万円	5名	96百万円	15名	445百万円
役員賞与	5名	111百万円	－	－	5名	111百万円
ストックオプション報酬	7名	108百万円	－	－	7名	108百万円
計	－	568百万円	－	96百万円	－	664百万円

(注) 1. 役員賞与は、支給予定の額を記載しております。

2. スtockオプション報酬は、当該事業年度に支給したストックオプション報酬の総額を記載しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬に関する客観性、透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、年1回以上開催することとしており、当社の取締役、執行役員の報酬の方針、制度、算定方法等について諮問に応じ、審議・答申を行うとともに、当社における役員報酬の状況をモニタリングしております。現在報酬諮問委員会は、取締役会長と社外取締役2名及び社外監査役2名の5名で構成されており、取締役会長を委員長としております。

#### 報酬諮問委員会の外部委員

当社社外取締役 岡素之氏  
当社社外取締役 幸田真音氏  
当社社外監査役 上田廣一氏  
当社社外監査役 今井義典氏

報酬諮問委員会の答申を踏まえ、当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりとしております。

- ・優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- ・業績達成の動機づけとなる業績連動性のある報酬制度とする
- ・中長期の企業価値と連動した報酬とする
- ・客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

これらに基づき、役員報酬は、月例の「基本報酬」に加え、単年度の業績を反映した「役員賞与」及び中長期の企業価値と連動する「株式報酬型ストック・オプション」の3本立てとしております。当該「株式報酬型ストック・オプション」につきましては、株主価値の増大へのインセンティブとなる中長期の企業価値向上と連動した報酬として、2007年に導入いたしました。

取締役の報酬構成については、以下のとおりとしております。

執行役員を兼務する取締役については、日々の業務執行を通じた業績達成を求められることから、「基本報酬」「役員賞与」「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。なお、「役員賞与」が標準額であった場合、「役員賞与」と「株式報酬型ストック・オプション」の合計額の割合は、社長・副社長は基本報酬に対して8割弱、社長・副社長以外の役位は7割程度としております。

執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を除く）については、企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監督機能を果たすことが求められることから、「基本報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。

社外取締役については、独立性の観点から業績連動性のある報酬とはせず、「基本報酬」に一本化しております。

監査役の報酬構成については、主として遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、「基本報酬」に一本化しております。

なお、当社の取締役及び監査役に対する報酬総額の上限は、第22回定時株主総会（2007年6月）において承認を得ており、取締役の総数に対して年額8億7千万円、監査役の総数に対して年額1億9千万円となっております。また、これとは別に取締役に対して付与できる「株式報酬型ストック・オプション」の上限につきましても、第22回定時株主総会において承認を得ており、年間800個及び年額2億円となっております。なお、毎期の割当個数につきましても、取締役でない執行役員への割当個数を含め、取締役会において決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の額については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、規模や利益が同水準で海外展開を行っている国内大手メーカー群の報酬水準をベンチマーキングしたうえで、報酬諮問委員会での審議を踏まえ、承認された報酬上限額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議で決定しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	岡 素 之	日本電気株式会社	社外取締役
	幸 田 真 音	作家	
		株式会社LIXILグループ	社外取締役
監査役	上 田 廣 一	上田廣一法律事務所	弁護士
		日本中央競馬会	経営委員会 委員

(注) 上記兼職先と当社との間に、特記すべき事項はありません。

#### (2) 各社外役員の当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岡 素 之	当該事業年度に開催した15回の取締役会のうち13回に出席し、適宜質問、発言を行うなど取締役としての職責を十分に果たしました。
	幸 田 真 音	当該事業年度に開催した15回の取締役会のうち14回に出席し、適宜質問、発言を行うなど取締役としての職責を十分に果たしました。
監査役	上 田 廣 一	当該事業年度に開催した15回の取締役会のすべてに出席し、また、16回の監査役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。
	今 井 義 典	当該事業年度に開催した15回の取締役会のうち14回に出席し、また、16回の監査役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員と、「会社法」第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、「会社法」第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

#### (4) 社外役員の報酬等の総額

区分	社外取締役		社外監査役		計	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
基本報酬	2名	30百万円	3名	33百万円	5名	63百万円

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### (1) 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①「公認会計士法」第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	317百万円
②「公認会計士法」第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額	12百万円

#### (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 482百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に関するコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、JT International S.A.及びGallaher Ltd.は、Deloitte LLPの監査を受けており、いずれも当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査は受けておりません。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、次のとおり決議しております。

### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ①コンプライアンス体制

コンプライアンス体制に係る規程に基づき、取締役及び従業員（以下、「役職員」とする）が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範を定め、その徹底を図るため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたJTグループコンプライアンス委員会を設置し、会長がその委員長を務める。

また、コンプライアンス担当執行役員を定めコンプライアンス統括室を所管させ、これにより全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス統括室は行動規範を解説した「JTグループ行動規範」を全役職員に配布するとともに、役職員を対象に各種研修等を通じて教育啓発活動を行うことによってコンプライアンスの実効性の向上に努める。

#### (内部通報体制)

当社の従業員等が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合に備え、通報する体制として通報相談窓口を設置する。通報を受けたコンプライアンス統括室はその内容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議のうえ、全社的に再発防止策を実施する。重要な問題はJTグループコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとする。

#### (反社会的勢力排除に向けた体制)

反社会的勢力とは断固として対決し、不当な要求には応じず、一切の関係を遮断する。

社内体制は、本社総務部を対応統括部署と定め、警察当局、関係団体、弁護士等と連携し、情報収集・共有を図り、組織的な対応を実施する。

また、「JTグループ行動規範」に「反社会的勢力への関与の禁止」を定め、全役職員に周知徹底するとともに、グループ企業を含む役職員に対して適宜研修等を行うことにより、反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続的に実施する。

#### ②財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を適正な人員配置のもとに構築し、もって財務報告の信頼性の維持向上を図る。

#### ③内部監査体制

監査部は、内部監査を所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### ①議事録の保存及び管理

株主総会及び取締役会の議事録については、法令に基づき適切に管理保存を行う。

また、経営会議の議事録については、経営会議規程等により、適切な文書の管理保存を行う。

## ②その他の情報の保存及び管理

重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報については、責任権限規程に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、また、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、その保存管理を行う。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### ①平常時のリスク評価・管理体制

金融・財務リスクに対しては、指針・規程・マニュアルを定めるとともに、四半期毎に財務責任者を通じて経営会議に報告を行う。

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が事務局となって各種委員会等を設置して適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議する。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会に対して報告を行う。

### ②有事の対応

危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営企画部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整える。また、対処した事案等とその内容については、四半期毎に取締役会に報告を行う。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### ①取締役会

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督する。

取締役会は、取締役から3月に1回以上業務執行の状況の報告を受ける。

### ②適切な権限委譲及び責任体制

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項のほか、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行う。

取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切な業務執行を行う。

組織及び職制については、組織職制規程により基本事項を定めるとともに、業務分担ガイダンスにより各部門の役割を明確に示し、業務の効率性柔軟性に資する運営を行う。

また、組織の責任及び権限については、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定め、迅速な意思決定を行えるものとする。

## (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### ①JTグループのミッション

JTグループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定め、グループ内で共有する。

## ②グループマネジメント

グループマネジメントポリシーに基づき、グループに共通する機能・規程等を定義し、グループマネジメントを行うことにより、JTグループ全体最適を図る。

コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等については、グループ企業と連携を図り、整備する。

## **(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制**

### ①監査役室の設置

監査役室の職務を支援する組織として、監査役室を置く。

### ②人員の配置

監査役室には、必要な人員を配置する。また、必要に応じ監査役会と協議のうえ人員配置体制の見直しを行う。

## **(7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項**

### ①監査役室所属の従業員の人事等

監査役室長の評価は監査役会が行い、その他の監査役室所属従業員の評価は、監査役会の助言のもと、監査役室長が行う。監査役室所属の従業員の異動・懲戒にあたっては、監査役会と事前に協議を行う。

### ②兼務の制限

監査役室所属の従業員には当社の業務執行に係る役職を兼務させない。

## **(8) 取締役及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制**

### ①監査役会への報告

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告する。また、役職員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行う。

### ②重要な会議への出席等

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できる。

役職員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応する。

## **(9) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制**

### ①監査への協力、監査費用

取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。

### ②監査部・コンプライアンス統括室と監査役との連携

監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報意見交換を行い、連携をとる。



# 連結財政状態計算書 (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	253,219	営業債務及びその他の債務	354,704
営業債権及びその他の債権	440,210	社債及び借入金	195,562
棚卸資産	550,987	未払法人所得税等	77,158
その他の金融資産	17,333	その他の金融負債	9,491
その他の流動資産	220,691	引当金	7,362
小計	1,482,440	その他の流動負債	606,161
売却目的で保有する非流動資産	1,952	小計	1,250,438
流動資産合計	1,484,391	売却目的で保有する非流動資産に 直接関連する負債	75
非流動資産		流動負債合計	1,250,512
有形固定資産	779,987	非流動負債	
のれん	1,584,432	社債及び借入金	166,165
無形資産	385,101	その他の金融負債	17,731
投資不動産	61,421	退職給付に係る負債	340,462
退職給付に係る資産	16,530	引当金	5,241
持分法で会計処理されている投資	106,107	その他の非流動負債	126,539
その他の金融資産	92,596	繰延税金負債	108,703
繰延税金資産	100,880	非流動負債合計	764,842
非流動資産合計	3,127,053	負債合計	2,015,354
資産合計	4,611,444	資本	
		資本金	100,000
		資本剰余金	736,400
		自己株式	△344,463
		その他の資本の構成要素	251,107
		利益剰余金	1,762,566
		親会社の所有者に帰属する持分	2,505,610
		非支配持分	90,481
		資本合計	2,596,091
		負債及び資本合計	4,611,444

# 連結損益計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	2,399,841
売 上 原 価	△979,975
売 上 総 利 益	1,419,866
そ の 他 の 営 業 収 益	55,634
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,702
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 等	△828,942
営 業 利 益	648,260
金 融 収 益	8,351
金 融 費 用	△20,408
税 引 前 利 益	636,203
法 人 所 得 税 費 用	△200,912
当 期 利 益	435,291
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	427,987
非 支 配 持 分	7,304

# 連結持分変動計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外営業活動 体の換算差額*	キャッシュ・フロー ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正 価値の純変動
2013年4月1日 残高	100,000	736,411	△344,573	1,274	△171,341	△187	14,835
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	401,331	481	4,663
当期包括利益	—	—	—	—	401,331	481	4,663
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	—	—
自己株式の処分	—	△11	110	△81	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	—	—	251	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社 に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△118
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△11	110	169	—	—	△118
2014年3月31日 残高	100,000	736,400	△344,463	1,443	229,990	293	19,380

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素		利益剰余金*	合計*	非支配持分*	資本合計*
	確定給付型 退職給付制度の 再測定額	合計*				
2013年4月1日 残高	—	△155,420	1,470,125	1,806,543	85,887	1,892,431
当期利益	—	—	427,987	427,987	7,304	435,291
その他の包括利益	8,405	414,880	—	414,880	90	414,970
当期包括利益	8,405	414,880	427,987	842,867	7,394	850,261
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0
自己株式の処分	—	△81	△18	0	—	0
株式に基づく報酬取引	—	251	—	251	—	251
配当金	—	—	△152,669	△152,669	△3,179	△155,849
支配の喪失とならない子会社 に対する所有者持分の変動	—	—	△1,011	△1,011	△2,509	△3,520
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	△8,405	△8,523	8,523	—	—	—
その他の増減	—	—	9,629	9,629	2,888	12,517
所有者との取引額等合計	△8,405	△8,353	△135,546	△143,800	△2,801	△146,601
2014年3月31日 残高	—	251,107	1,762,566	2,505,610	90,481	2,596,091

\*会計方針の変更に伴い遡及修正を行っております「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(7) 会計方針の変更」参照。

# 貸借対照表 (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	277,508	流動負債	665,519
現金及び預金	3,178	買掛金	14,875
売掛金	63,058	一年以内償還予定社債	100,000
有価証券	1,960	リース債務	5,599
商品及び製品	24,812	未払金	45,474
半製品	51,853	未払たばこ税	64,627
仕掛品	2,951	未払たばこ特別税	9,995
原材料及び貯蔵品	35,419	未払地方たばこ税	74,735
前渡金	632	未払法人税等	48,794
前払費用	4,873	未払消費税等	18,743
繰延税金資産	11,707	キャッシュ・マネージメント・システム預り金	267,410
関係会社短期貸付金	47,801	賞与引当金	11,489
その他	29,286	その他	3,779
貸倒引当金	△23	固定負債	332,739
固定資産	2,455,129	社債	130,840
有形固定資産	316,217	長期借入金	30,000
建物	110,449	リース債務	11,444
構築物	3,099	退職給付引当金	151,921
機械及び装置	79,885	その他	8,534
車両運搬具	1,803	<b>負債合計</b>	<b>998,258</b>
工具、器具及び備品	30,809	<b>(純資産の部)</b>	
土地	84,780	株主資本	1,716,013
建設仮勘定	5,393	資本金	100,000
無形固定資産	27,535	資本剰余金	736,400
特許権	614	資本準備金	736,400
商標権	4,056	利益剰余金	1,224,077
ソフトウェア	20,774	利益準備金	18,776
その他	2,091	その他利益剰余金	1,205,300
投資その他の資産	2,111,377	圧縮記帳積立金	48,211
投資有価証券	45,595	圧縮記帳特別勘定	14,440
関係会社株式	2,022,534	別途積立金	955,300
関係会社出資金	782	繰越利益剰余金	187,349
関係会社長期貸付金	8,595	自己株式	△344,463
長期前払費用	7,570	評価・換算差額等	16,922
繰延税金資産	11,762	その他有価証券評価差額金	17,786
その他	14,948	繰延ヘッジ損益	△863
貸倒引当金	△408	新株予約権	1,443
<b>資産合計</b>	<b>2,732,637</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,734,379</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,732,637</b>

# 損益計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		809,967
売上原価		277,148
売上総利益		532,818
販売費及び一般管理費		302,573
営業利益		230,245
営業外収益		
受取利息	326	
受取配当金	1,906	
その他	3,653	5,885
営業外費用		
支払利息	1,193	
社債利息	2,286	
その他	1,752	5,230
経常利益		230,900
特別利益		
固定資産売却益	42,646	
その他	2,507	45,153
特別損失		
固定資産売却損	1,001	
固定資産除却損	6,753	
減損損失	388	
その他	801	8,944
税引前当期純利益		267,109
法人税、住民税及び事業税	86,573	
法人税等調整額	11,757	98,330
当期純利益		168,779

# 株主資本等変動計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金						
						圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
2013年4月1日残高	100,000	736,400	11	736,411	18,776	43,744	10,675	955,300	179,489	1,207,984	△344,573	1,699,822
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立金の繰入	-	-	-	-	-	10,675	-	-	△10,675	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	△6,208	-	-	6,208	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の繰入	-	-	-	-	-	-	14,440	-	△14,440	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の取崩	-	-	-	-	-	-	△10,675	-	10,675	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△152,669	△152,669	-	△152,669
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	168,779	168,779	-	168,779
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	-	△11	△11	-	-	-	-	△18	△18	110	81
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△11	△11	-	4,467	3,766	-	7,860	16,092	110	16,191
2014年3月31日残高	100,000	736,400	-	736,400	18,776	48,211	14,440	955,300	187,349	1,224,077	△344,463	1,716,013

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2013年4月1日残高	13,433	-	13,433	1,274	1,714,529
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の繰入	-	-	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の繰入	-	-	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の取崩	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	△152,669
当期純利益	-	-	-	-	168,779
自己株式の取得	-	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	-	-	81
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,353	△863	3,490	169	3,659
事業年度中の変動額合計	4,353	△863	3,490	169	19,850
2014年3月31日残高	17,786	△863	16,922	1,443	1,734,379

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2014年4月30日

日本たばこ産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮坂 泰行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飯塚 智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川 航史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2014年4月30日

日本たばこ産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 宮坂 泰行 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 智 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石川 航史 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用への取組みは相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月1日

日本たばこ産業株式会社 監査役会

常勤監査役	中村太	Ⓢ
常勤監査役	湖島知高	Ⓢ
監査役	上田廣一	Ⓢ
監査役	今井義典	Ⓢ

(注) 監査役上田廣一及び監査役今井義典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

ひとの  
ときを、  
想う。



## 第29回定時株主総会会場ご案内図

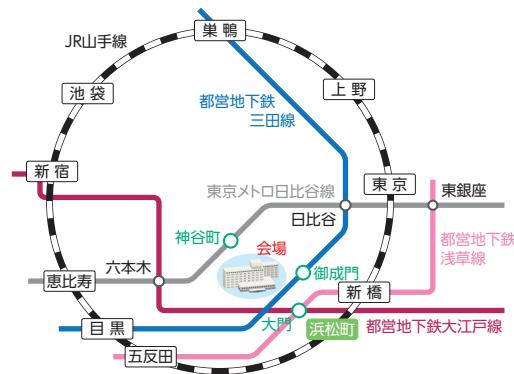


### 交通機関のご案内

- JR「山手線」・「京浜東北線」、「東京モノレール」にて  
**浜松町駅(北口)**下車……………徒歩10分
- 都営地下鉄「三田線」にて  
**御成門駅(A1出口)**下車……………徒歩1分
- 都営地下鉄「浅草線」・「大江戸線」にて  
**大門駅(A6出口)**下車……………徒歩7分
- 東京メトロ「日比谷線」にて  
**神谷町駅(1番出口)**下車……………徒歩10分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

### 最寄り駅までのアクセス



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。